

10月の納税のお知らせ

10月は市都民税(第3期)、国民健康保険税(第4期)、介護保険料(第4期)、後期高齢者医療保険料(第4期)の納期です。納期限は10月31日(金)です。お忘れのないようご納付ください。口座振替は10月31日(金)の予定です。残高不足にご注意ください。※納期を過ぎると延滞金が課されます。

福生市まちづくりに資する寄附金(ふるさと納税)

9月1日から30日までの間にNPO法人ケアサービスいずみ様、ONENAT ION実行委員会様ほか4名の方(匿名)から29万2,815円のご寄附をいただきました。寄附金はご希望等にに応じ、有効に活用させていただきます。計28件・209万8,815円

◆◆◆ご存じですか 市民標準葬儀◆◆◆

市では下表の葬儀業者と協定を結んでいます。  
【利用対象】①市内在住の方が亡くなったとき②市内在住の方が市内または近隣(立川市・昭島市・武蔵村山市・羽村市・あきる野市・瑞穂町)で葬儀を行うとき  
【利用方法】直接取扱業者に申し込んでください。  
【問合せ】総合窓口課 ☎ 551・1595

事業所名	所在地	電話番号
愛和セレモニー	熊川 888	530・8686
(有)島田屋	本町 134	551・0226
(有)西武葬祭	熊川 761	551・2547
(株)セレモア	熊川 1311	551・1191
セレモニーホール福生	加美平 1-19-5	553・8200
ファミリアホール創友社	福生 1983-40	0120・595・102
(株)多摩祭典	福生 2350	551・8200
JAにしたま葬祭センター	瑞穂町長岡 1-62-6	0120・042・706
播磨屋典礼(株)	熊川 1348-2	530・6969
フェーネラルそうしん	南田園 2-15-3	530・4544
(株)クオーレ福生営業所	武蔵野台 2-31-3-305	520・7600
(株)セレサポート	武蔵野台 2-25-5-105	513・0090

【問合せ】契約管財課 係 ☎ 551・1535

たっけー☆☆トレイン 出発進行!

悪質商法退治はたっけー☆☆にお任せ! 大作戦! 10月末から4週間、悪質商法被害の防止を啓発する「たっけー☆☆トレイン」が、JR中央線快速区間を毎日運行します。牛浜駅、福生駅にも、一日数回停車通過します。皆さんも、悪質商法被害に遭わないように気をつけましょう。



【日時】10月26日(日)午前10時〜午後6時 ※出沒は随時  
【場所】国道16号線沿い横田基地前商店街  
【問合せ】シティセールス推進課まちの魅力創造グループ ☎ 551・1740

商品券が当たる「F」の店 応援シート・キャンペーン

「F」の店は、お客様目線で経営を考える商工会の会員事業所で、「8つのF」に賛同した市内60店の飲食店や物販店などです。この度、Fの店をご利用いただいた方にアンケートを実施します。ご回答いただくと抽選で3万円から1万円の商品券が当たります。加盟店は、福生Fの店ホームページ(http://www.fussa.co.jp/)で確認ください。



【期間】11月30日(日) ※12月2日(火)当日消印有効  
【賞品】Fの店加盟店で使える商品券(引換券) 3万円×1本、1万円×10本  
【問合せ】商工会 ☎ 551・2927

福生で始める! 開業セミナー〜ビジネスで地域課題を解決する方法〜

福生で開業したい方を徹底的にサポートするセミナーを開催します! このセミナーでは開業に必要な知識だけでなく、ビジネスで地域課題を解決するコミュニケーションの手法も学べます。

テーマと日程	
第1回「オリエンテーション」	11月12日(水)
第2回「マーケティングについて」	11月19日(水)
第3回「フィールドワーク」	11月22日(土)
第4回「開業に関わるお金の話」	11月26日(水)
第5回「ビジネスプランについて」	12月3日(水)
第6回「ビジネスプラン発表会」	12月10日(水)

※一部変更する場合があります。

年金だより

▼「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

国民年金保険料は、全額が確定申告や年末調整の社会保険料控除の対象です。

平成26年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方には、日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に送付されます。

確定申告や年末調整の際にはこの証明書と、平成26年10月以降に納付した保険料の領収証書を添付してください。

また、平成26年10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付した方には、この証明書が平成27年2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付した場合にも、納付した方が社会保険料控除として申告することができます。

【問合せ】控除証明書専用ダイヤル(11月4日〜平成27年3月16日) ☎ 0570・058・555 (050

ではじまる電話でかける場合は ☎ 03・6700・1144)、青梅年金事務所 ☎ 0428・30・3410

▼「扶養親族等申告書」は期限までに提出しましょう

老齢や退職を支給事由とする年金は雑所得として所得税の課税対象となります(障害年金・遺族年金は課税されません)。

課税対象となる受給者の方には、日本年金機構から「扶養親族等申告書」が11月上旬までに送付されますので、期限までに必ず提出してください。

この申告により、平成27年中の年金にかかる所得税の源泉徴収額が決定します。提出を忘れると、各種控除が受けられない場合があります。

なお、年金以外に収入がある方は、確定申告が必要です。

■「扶養親族等申告書」が送付される方

- ・年齢が65歳未満で年金額が108万円以上の方
- ・年齢が65歳以上で年金額が158万円以上の方

【問合せ】青梅年金事務所 ☎ 0428・30・3410

福生ふれあいフェスティバル

「第25回ふっさ健康まつり」、「第24回産業祭」、「第44回福生市民文化祭」を合同で行う「福生ふれあいフェスティバル」が、今年も開催されます。

【日時】11月2日(日)午前10時〜午後4時(小雨決行)  
【場所】福生野球場(文化祭会場は市民会館・公民館、さくら会館、茶室福庵)  
※詳細は広報ふっさ10月1号をご覧ください。

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

＜第24回産業祭の催し物の紹介＞

■消費者展「知っておきたい! 悪質商法の手口あれこれ」

訪問販売や契約トラブルなど、悪質商法被害の危険は身近にひそんでいます。クロスワードラリー形式のクイズに答えて、先立つ不安を解消しましょう。また、消費生活に役立つ情報提供も行います。

■福生産野菜の直売

例年好評の地場産野菜の直売を行います。安全安心で美味しい、旬の秋野菜をぜひお買い求めください!



【問合せ】シティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699

納税は 納期内で 元気な福生

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください(登録方法はふっさわたしの便利帳、市ホームページ等を参照ください)